

平成 30 年度
堺女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神	3
テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果	5
テーマ 基準Ⅰ－C 自己点検・評価	10
 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程	12
テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援	20
 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源	30
テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源	34
テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源を始めとするその他の教育資源	35
 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	37
テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	39
テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス	40

平成 30 年度 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、堺女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 6 月 28 日

理事長

重山誠央

学長

重山香苗

ALO

水谷千秋

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本学園は、今から 95 年前の大正 11 (1922) 年、「女子の徹底した独立」を主張したことで知られる歌人、与謝野晶子が学んだ堺高等女学校の同窓会「愛泉会」により創設された。「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それを通じて「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としている。教育目標としては、「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」を掲げている。

これらは、学生に対しては入学式や毎年 4 月に実施しているオリエンテーション、新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者に対しては毎年 4 月に開催されている教育後援会総会において副学長が説明し、また教職員に対しては教育協議会や教育研究会、教授会、自己点検・評価委員会等において、それぞれ周知徹底を図っている。

学外には、ホームページ上に掲載するとともに、学生募集活動の際、入試説明会、入試ガイダンス、高等学校訪問、オープンキャンパス等において明示している。またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等において、「堺女子短期大学通信」などを用いて広く周知を図っている。

また平成 27 年度より、愛学心を育てるとともに建学の精神、教育理念、教育目標を反映するものとして、学歌の周知を図り、その歌詞の意味の解説、歌唱指導等を、1 年次生が 4 月に参加する宿泊セミナーで行っている。今年度、宿泊セミナーは、4 月 27～28 日に滋賀県米原市の宿泊施設「エクシヴ琵琶湖」で実施した。

学歌は、大学のシンボルであるだけでなく、その建学の精神や教育理念をわかりやすく表現したものでもあり、また大学の所在する堺市の自然や文化が歌詞に盛り込まれている。歌唱する機会は必ずしも多くはないが、こうした意味でその価値を再評価すべきではないかとの意見が、自己点検評価の中から支持されるようになった。そこで入学間もない宿泊セミナーにおいて、全コースの 1 年次生を対象に、歌詞の解説と歌唱指導を行うようになった。

本学では建学の精神とそれに基づく教育理念に則り、今後とも「女子教育の推進」を維持したいと考えている。それは、女性の社会的地位の向上や女性の自立が男女共同参画社会の形成にとって重要な課題であると考えているからである。その上で重視しているのが社会人としてのマナー教育で、美容・メイク等の接客において必須の礼儀作法、マナーの指導に力を入れている。

これまでは建学の精神は入試要項には掲載していなかったが、平成 30 年度の要項では冒頭のページに掲載し、受験生に対してもより周知を徹底している。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は、今から 95 年前の大正 11 (1922) 年、「女子の徹底した独立」を主張したことで知られる歌人、与謝野晶子が学んだ堺高等女学校の同窓会「愛泉会」により創設された。「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それを通じて「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としている。

本学園が創設された大正 11 年といえば、女性解放運動の気運が盛り上がっていた時期に当たり、この年の 4 月に婦人の政治的集会の開催や演説を聞く自由が認められ、12 月には婦人連盟が結成されている。そのような情勢下で、ヨーロッパの中世都市ベニスと並び称せられた自由都市堺の地において晶子にゆかりをもつ本学園が産声をあげたのも、決して偶然ではない。そのため、本学園の学風は自由にして快活であり、その伝統は、いまなお学生たちの間に力強く息づいている。本学が、「教養豊かな自立的人間の育成」を教育理念としている所以である。

こうした建学の精神は、学生に対しては入学式や毎年 4 月に実施しているオリエンテーション、新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者に対しては毎年 4 月に開催されている教育後援会総会において副学長が説明し、また教職員に対しては教育協議会や教育研究会、教授会、自己点検・評価委員会等において、それぞれ周知徹底を図っている。

学外には、ホームページ上に掲載するとともに、学生募集活動の際、入試説明会、入試ガイダンス、高等学校訪問、オープンキャンパス等において明示している。またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等において、「堺女子短期大学通信」などを用いて広く周知を図っている。

また本学では 21 世紀に活躍できる女性を育成していくねらいから、国際理解教育の推進に努めている。2 年次生対象の海外研修（修学旅行）は、「ライフデザインⅢ（集中）」として、当該年度は 11 月 12 日～14 日までの 4 日間、グアムを訪れた。学生に国際体験の機会を提供するとともに、現地のブライダルファッションのセミナーを受講するなど、専門知識の習得にもつながるカリキュラムを取り入れた。

これらの内容は、毎年教授会などでその内容を点検し、確認している。

新しい試みとして、平成 27 年度より愛学心を育てるとともに建学の精神、教育理念、教育目標を反映するものとして、学歌の周知を図り、その歌詞の意味の解説、歌唱指導等を、1 年次生が 4 月に参加する宿泊セミナーで行っている。学歌は、大学のシンボルであるだけでなく、その建学の精神や教育理念をわかりやすく表現したものでもあり、また大学の所在する堺市の自然や文化が歌詞に盛り込まれている。歌唱する機会は必ずしも多くはないが、こうした意味でその価値を再評価すべきではないかとの意見が、自己点検評価の中から支持されるようになった。そこで入学間もない宿泊セミナーにおいて、全コースの 1 年次生を対象に、歌詞の解説と歌唱指導を行うようになった。

(b) 課題

建学の精神・教育理念は、本館及び香泉館内の電子掲示板等に掲げており、全学生、全教職員及び学外からの訪問者が、日常的に常に目にすることができるようにしている。また、毎年『学生生活の手びき』（学生便覧）に記載し、さらに入学式の式辞や新入生宿泊セミナーにおける学長講話や教養演習等の各授業において、建学の精神・教育の理念の涵養を図るとともに、「堺女子短期大学通信」を通じて学生や教職員全員に周知を徹底している。平成 30 年度からは入試要項にも冒頭のページに掲載し、受験生に対してもより周知を徹底している。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では建学の精神及び教育理念に基づき、次のような教育目的を学則に掲げている。すなわち「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」

具体的には高度な基礎理論に裏付けられた、国際的な新しい技術を身に付けた「美容師の養成」や「メイクアップアーティスト、ネイルアーティストの養成」、さらには「ヘア・メイク・ファッションをトータルに捉えた美的感覚に基づく豊かな感性によって舞台活動や舞台制作の業界をリードしうるような人材の養成」、高い専門性と保護者相談支援ツールとしての芸術的センスも備えた「保育士の養成」などを目的としている。

ちなみに、美容生活文化学科は、頭髮をデザインし、装飾することで人間の美しさを表現することを学ぶ美容師養成分野(美容文化コース)、顔の形やその人の雰囲気・個性に合わせて化粧をしたり、爪に着色をしたり、アートを描いたりして美しさを表現することを学ぶビューティーメイク分野(ビューティーメイクコース)、舞台演技やダンス実技、ボーカル、衣装デザイン、照明・音響など、舞台パフォーマンスに必要な知識と技術を修得し、感性豊かな自己表現法を学ぶ舞台芸術分野(舞台芸術コース)、平成 20 年度より保育や福祉に関する理論や技術を学ぶ保育士養成分野(保育士コース)を設置した。このコースは、学科の特徴を生かし、美容に関する素養を兼ね備えた保育士を養成することを目指している。

各コースの「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)」は以下である。

美容文化コース

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得した者。セン

ス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイルなどの専門的な技術と知識を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

舞台芸術コース

舞台芸術に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることのできた者。表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。

保育士コース

子どもの発達や福祉に関する知識を深め、保育士資格を取得した者。子ども一人一人の育ちを大切にする、保護者相談支援ツールとしての芸術的・美的センス、倫理観を備えた保育士・社会人となること。

教養コース

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、歴史・文学・美術に教養を持ち、現代社会のさまざまな問題にも関心をもつ、21世紀にふさわしい国際的な社会人となること。

(b) 課題

本学の教育目標は、建学の精神に基づき、明確に示されたもので、ホームページ上にも広く公開しているが、さらに広く内外に周知徹底していく必要がある。その内容については毎年自己点検評価委員会で再検討しているが、時代のニーズに応えた内容になっているかどうか等、詳しく検討し、必要であれば改善していくことが課題である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 28 年度より、学習成果の一環として全学的にルーブリック評価法を導入している。これは、学生に自己評価の機会を与え、自らの到達度を振り返る機会を提供するとともに、教員にとっても、指導のポイントを意識させる上で有益なものとなることを期待して導入を決定したものである。

その内容は、A. 授業態度、B. 礼儀・言葉遣い・マナー、C. 学園祭・スポーツフェスティバルなど学内行事への参加、D. 専門科目の知識・技術とそれに取り組む

姿勢、E. コミュニケーション能力（人前で筋道立てて話す能力）の5項目について、5段階で評価させるもので、1～2年の各担任が学生に以下のプリントを配布して説明し、記入、提出させ、これに担任がコメントを付けて返却するものである。これらを自己点検・評価委員会の提案・検討を経て、教授会の賛同を受けて実施している。

各コースの学習成果は以下である。

美容文化コース

- ・美容に関わる知識及び技術を美容師養成施設で学ぶべき事柄と照らし合わせ、2年間の中で全ての項目・教科において一定の基準を満たす。
- ・美容師国家試験（実技・筆記）に対し、合格ができるレベルに達する。
- ・美容師に求められる公衆衛生の向上に資する知識及び技能を習得する。
- ・短期大学生としての幅広い一般教養を習得する。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

- ・2年間でメイク関連資格13資格以上の取得を目標とする。1年次の到達目標は海外でも通用するIBF国際メイクアップアーティストライセンス認定試験合格、2年次の到達目標は合格率40%台の難関で、最も現場に即した試験内容であるJMAメイクアップ技術検定1級試験合格であり、練習に取り組みながらスキルアップを図ると同時に強い精神力を養う。
- ・卒業後の活動のフィールドを拡げるため、「別科美容師養成通信課程」に入学し、美容師国家資格取得に向けて積極的に取り組む。
- ・メイクアップコンテスト入賞を目指し、作品制作に取り組み、創造力・技術力のレベルアップを図る。

〔ネイル選択〕

- ・2年間で最高のキャリアを築くため、資格取得をめざして努力する。卒業時には、ネイル関連資格を平均15資格取得している。（全国平均3～4資格）

（主な資格）JNECネイリスト技能検定1～3級

INAネイルスペシャリスト検定A級・SA級・AAA級

INAジェルネイル検定1～3級

NPAAテクニカルアート検定1～3級

JNAジェルネイル初級検定・中級検定・上級検定

- ・社会人として、またネイリストとして必要とされる礼儀作法や言葉遣い、マナーなどが修得できている。

舞台芸術コース

- ・教職員には概ね敬語で話し礼儀正しい態度で接している。
- ・コースの特徴を活かした演目を企画し、学園祭やイベントに出演した。
- ・舞台芸術の範囲のみならずメイクや接客の知識や技術を学び、就職に向け自信を

深めた。

- ・表現教育・コミュニケーションスキルの実習により、自分の考えや意見を的確に伝えることが概ねできる。

保育士コース

- ・1年前期…「子ども・保育との出会い」
- ・1年後期…「子ども・保育を知る」
- ・2年前期…「子ども・保育・地域にかかわる」
- ・2年後期…「保育者のたまごになる」

半年ごとに、以上4つの学習テーマを設け、段階を踏んで、確実にレベルアップしていけるように配慮している。目指している保育士像は、「一人ひとりの育ちを大切にする」、「保護者相談支援ツールとしての芸術的・美的センスを備えた」、「自立した社会人としての教養、倫理観を持った」保育士を掲げている。

教養コース

- ・外国語（英会話・韓国語）の基礎を習得するとともに、心理学の学びを通して自分と周囲の人々、さらには社会を心理学的に分析する目を養うとともに、パソコン情報処理の基礎を習得することで、社会人としての基礎力を身につける。
- ・歴史や芸術・文学に関心を抱き、その魅力に触れることで、人文系教養をもつ心の豊かさをもった人になる。
- ・人前に出て、自分の意見を論理的に述べる能力や、他人と協力しながら協調的に仕事をしていくコミュニケーション力をもつ。

(b) 課題

美容文化コース

- ・美容技術及び学力のレベルが目指すべき目標水準に達していない学生に対しての個別指導の必要性を感じている。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

- ・自主性を尊重し、自発的に取り組むようモチベーションアップを図っているが、「取り組み意欲の低い学生」や「目標を達成できない学生」への個別指導が必要である。
- ・卒業後、現場で通用する人材の育成にあたり、挨拶の励行や敬語での会話など、マナー面の指導を強化する。

〔ネイル選択〕

- ・品位ある女性として不可欠なオンとオフの使い分け、常識、挨拶、立ち居振る舞いなどを今後もさらに強化していきたい。

舞台芸術コース

- ・ 普段の実習や学内行事を通して、協力することや助け合うことの大切さを学生に伝え、促していくことが課題である。そのためにもボランティアやインターンシップや、将来的に進みたい道に関するアルバイトやボランティアの実習などを積極的にサポートしていきたい。
- ・ 芸術に関わる業界のニーズは刻々と変化している。女優においては個性的なキャラクターが重宝され、声優界ではMC力や歌唱力が必要とされている。またダンサーはプレイヤーであることと同時に児童や学生に指導する力量が問われ始めている。こうした時代のニーズに対応していけるよう、本学では幅広い分野の授業を設けているが、さらにその内容を精査し、時代の要請に応じたものに深めていくことが課題となる。また現在行っている女優・声優向けの模擬オーディションの枠を拡大し、ダンサーや歌手、さらに一般企業への就職を希望している学生にも参加するよう指導したい。

保育士コース

- ・ 3 回の見学実習、3 回の保育実習、出前保育等の経験を持つことで目標達成を目指している。実習打ち合わせ、事前指導、事後指導をより強化し、実習成果向上を目指したい。
- ・ 学生一人ひとりの特性に応じた指導を展開していくこと。学生との対話の時間を多く持ち、個々の問題に対応するとともに、成長につながる指導としたい。

教養コース

- ・ 学生の学力にばらつきがあること、欠席がちの学生のいること等が課題であり、今後必要であれば保護者とも連絡を密にとり、少人数ならではの丁寧な指導を強化していく。
- ・ 卒業後の展望が開けておらず、したい仕事や業種がまだ固まっていない学生が多いのも、本コースの特徴といえる。そこで本学キャリアセンターや堺 JOB ステーションなどに足を運ぶ機会を積極的に設け、就労意欲をまず持つように指導し、各々の能力・適性に応じた就職指導を行っていきたい。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更があった場合、速やかに臨時教授会を招集し、点検および確認等の対応を行っている。また毎年年度末には、自己点検評価を行ない、1 年間の教育活動について全教職員で総括を行い、PDCA に努めている。

学習成果の査定の方法について、年 2 回の授業アンケートの結果を教員にフィードバックし、自己点検・評価を実施すると共に、自己点検・評価委員が確認および改善

点の助言を行っている。また、平成 28 年度よりルーブリック評価を導入し、学生自らが学習到達度の自己評価を行える評価法の確立を目指している。

教育の質および向上を図るために、時代や社会の変容やニーズに絶えず目を向け、各種コース会議や委員会を通じて改善点や見直し点を確認し、改善や修正を実施している。

(b) 課題

平成 28 年度から新しい評価法としてルーブリック評価を導入し、各コースの担任から査定方法を学生に説明し、自己評価および教員による評価を実施した。今後はさらに改良すべき点をコース会議や委員会に図り、点検・修正を加えた後、より良い体制を整備していくことが課題である。

今後とも教育の向上・充実のための PDCA サイクルを機能させるべく、努めていきたい。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検評価委員会を設け、活動している。その業務目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを自己点検・評価し、もって大学の改善・充実と活性化を図ることとしている。構成メンバーは、(〇は委員長)

〇重山香苗（美容生活文化学科 教授・学長）

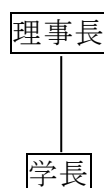
太田慶子（美容生活文化学科 教授・図書館長）

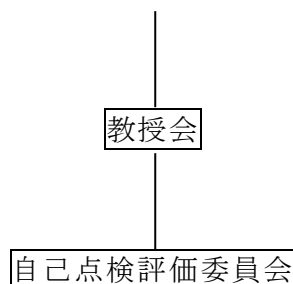
水谷千秋（美容生活文化学科 教授・学科主任）

末木睦美（学務部教務課長）

であるが、必要に応じて全教職員が参加する。。

組織図





自己点検・評価に関しては、平成 17 年度に学則第 4 条に制定した。平成 4 年度から、自己点検・自己評価委員会を設置するとともに、自己点検・自己評価委員会内規や自己点検・自己評価実施要綱を定め、それらに基づいて自己点検・自己評価委員会と既存の各種委員会が分担して点検・評価し、その統括を自己点検・自己評価委員会が行ってきた。自己点検・評価の主たる目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを点検・評価することによって、大学の充実及び改善と活性化を図ることにある。このように自己点検・評価は、大学の教育と運営の根幹に係る事柄であるがゆえに、本学では理事会はもとより大学の構成員全員が参加して実施している。

今後も、理事会をはじめ、全構成員による活発で真摯な自己点検・評価を行い、その結果を教育及び大学運営の改革・改善に役立て、本学が教育理念としている「教養豊かな自立的人間の育成」を目指したいと考えている。

(b) 課題

FD・SD 活動については、参加教職員がより増えるよう、周知を徹底し、その内容もより充実した意義あるものとすべく努力していきたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

学科の学位授与の方針は、堺女子短期大学学則 27 条、及び堺女子短期大学学位規程に規定し、本学ホームページにおいて学内外に表明している。これらは社会的（国際的）にも通用するもので、学校教育法に定める「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」という短期大学の役割に基づき、その水準を維持すべく、学位授与の方針を定め、自己点検評価委員会において、定期的に点検している。

成績評価は、教育の質保証に向けて、厳格に活用している。単位認定の方法は、筆記テスト、実技テスト、レポート提出、作品提出に加えて、受講態度、取り組む姿勢なども勘案されている。授業時数に対して出席時数が 3 分の 2（美容文化コース及び保育士コースの実習科目は 8 割）に達しない学生は、当該授業の試験を受ける資格は得られない。したがって単位は得られないが、やむをえない場合は補習授業を設定している。不合格（60 点未満）の学生に対しては、再試験を課している。評価は 60 点を合格点としている。90 点台は「秀」、80 点台は「優」、70 点台は「良」、60 点台は「可」、59 点以下は「不可」であり不合格である。学生がやむをえない事由により試験を欠席した場合、追試験を実施している。その評価は、その試験成績の 8 割以内としている。1 年次の必修科目が不合格となった学生には、2 年次生において 1 年次の科目を再履修させている。

美容生活文化学科は美容文化コース（美容師養成施設）、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、保育士コース（指定保育士養成施設）、教養コースの 5 つのコースで構成されている。各コースのディプロマポリシーに対応したカリキュラムポリシーを明確にし、それに基づいたカリキュラムを編成している。このうち、卒業後社会で求められる一般教養、マナーを重視して、「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「接客マナー」を教養科目の必修科目としてすべての学生に履修させている。専門科目は技術・知識が系統的に習得できるように配置している。また、各種の資格の取得を重視し、資格取得に対応・サポートできる科目の配置をしている。「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は学生が興味ある講座を選び、少人数で行なう研究中心の科目である。

学生に最低限の教育を保障するために、授業出席数が規定に満たない場合は成績評価の対象から外している。なお 1 年次生で不合格となった科目は、翌年に再履修しなければならない。カリキュラムの見直しについては、毎年自己点検評価委員会などで検討を重ね、必要があれば柔軟に変更し、社会の変化に対応できるようにしている。

シラバスの作成については、授業担当教員が見直しを行い毎年改定している。シラバスの原稿には学科主任がすべてにチェックをし、不適当な場合は指摘の上、再提出を求めている。特に平成 30 年度は学科主任が、「シラバス作成要領」を作成し、教授会で配布、説明し、すべてば非常勤講師にも配布し、徹底を求めた。

とりわけ平成 28 年度版までは成績評価に授業出席点を入れている科目が一部にあったが、平成 30 年度版からはすべての教科でこれをなくした。

平成 28 年度から始めたルーブリック評価の結果を検証し、改善につなげる。例年行っている学生授業アンケートの結果も併せ、教育編成課程・実施の方針の検討材料

としていく。「学生による授業評価（アンケート調査）」を実施し、学習成果の査定（アセスメント）の資料としている。また学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するために、各職員の能力の向上が必要であるとの観点から、SD活動の研修会を行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

所定の期間、本学に在籍し、その定める教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得するのが、学位授与の要件である。本学では、各コースの一般教養教育、専門教育の各領域において求められる知識・技術・技能を習得し、所定の単位を取得した学生に対し、学位を授与している。各コースの「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）」は以下である。

美容文化コース

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイルなどの専門的な技術と知識を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

舞台芸術コース

舞台芸術に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることのできた者。表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。

保育士コース

子どもの発達や福祉に関する知識を深め、保育士資格を取得した者。子ども一人一人の育ちを大切にする、保護者相談支援ツールとしての芸術的・美的センス、倫理観を備えた保育士・社会人となること。

教養コース

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、歴史・文学・美術に教養を持ち、現代社会のさまざまな問題にも関心をもつ、21世紀にふさわしい国際的な社会人となること。

学科の学位授与の方針は、堺女子短期大学学則 27 条、及び堺女子短期大学学位規

程に規定している。またこれらは本学ホームページにおいて学内外に表明している。これらは社会的（国際的）にも通用するもので、学校教育法に定める「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」という短期大学の役割に基づき、その水準を維持すべく、学位授与の方針を定めている。

（b）課題

ディプロマポリシーについては、ホームページ上にも公開されているが、まだ周知されているとはいいがたく、さらに指導を徹底していく必要がある。平成 28 年度より GPA 制度を導入し、それに伴い「秀」評価を新設した。今後、さらに効果あるものとしたいが、まだその意義が学生に周知されていないのが課題である。教職員を通じて、今後指導を徹底し、履修指導などに活用していきたい。

なお本学では、いったん各コースに入学したが、その後に専門が自分に合ってなかったといった理由や、進路や興味の方向が変わったといった学生も多い。専門学校では対処しきれないそうした学生にも転コースという形で対案を提示している。転コースは主に美容文化コースや舞台芸術とコースから教養コースへの移動が多く、目標を卒業と一般企業などへの就職に転向して取り組んでいく。このあたりは短大ならではのメリットではないかと考える。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確にしている。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

（a）現状

美容生活文化学科は美容文化コース（美容師養成施設）、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、保育士コース（指定保育士養成施設）、教養コースの 5 つのコースで構成されている。各コースのディプロマポリシーに対応したカリキュラムポリシーを明確にし、それに基づいたカリキュラムを編成している。学科、各コースのカリキュラムポリシーは以下の通りである。

美容生活文化学科

教養科目群は、社会に出てから求められる幅広い教養を身につけられるように、様々な分野の課目を系統的に配置している。また、「情報」等に関する資格を取得できるように、科目を系統的に配置している。専門科目群に関しては、コースのめざす進路に関する専門分野を深く学ぶことができるように、コースごとの独自カリキュラムを編成している。また必修科目として少人数制の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けるなど、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入している。

保育士コースでは、学生が近隣の保育園を訪問し、紙芝居や手遊び、歌、ダンスなどを披露し、園児たちと交流する「出前保育」の取り組みを継続的に取り組み、好評を得ている。当該年度では、平成 30 年 12 月 7 日バード保育園、17 日あ

いこども園北花田、31年2月にはのびっとルームにて行い、好評を得た。

美容文化コース

美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底している。教員同士が緊密に連携をとり、学生の実情を共有して把握している。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期的に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行っている。

平成30年度よりの新しい試みとして「デキ模試」を11月にスタートさせた。これは2年次生の美容師国家試験のモチベーションアップのために創設した、学内の国家試験対策「模試」のことである。初めての試みで反省点、改善点もあったとみられるが、今後の改善につなげていきたい。

ビューティーメイクコース

ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施している。常に目標（資格取得）を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。一人ひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築している。なお、本コースではこの8年間、メイククラスとネイルクラスとの分かれていたが、次年度からは再びこれらを統一することとなった。

舞台芸術コース

ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開している。学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援している。

平成30年6月16日、2年次生有志が学内成麗館ホールにて自主公演を行った。今後も自主的なパフォーマンス活動を促していきたい。

保育士コース

2年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め、系統的なカリキュラムを構築している。多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習の事前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあっている。実習および出前保育等の経験を多く持つことで目標達成をめざしている。なお平成30年度には新しくアレルギーマイスター講座を実施し、学内のアレルギーマイスター資格を10人の学生が取得した。

教養コース

心理学・外国語・情報・歴史・美術・文学など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。とりわけキャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会としている。

卒業後社会で求められる一般教養、マナーを重視して、「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「接客マナー」を教養科目の必修科目としてすべての学生に履修させている。専門科目は技術・知識が系統的に習得できるように配置している。また、各種の資格の取得を重視し、資格取得に対応・サポートできる科目の配置をしている。美容文化コース（美容師養成施設）では美容師国家試験 100%合格をめざして、国家試験対策科目（美容文化演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を必修科目として配置している。保育士コース（指定保育士養成施設）の専門科目には、園児の身だしなみについて学ぶ実習科目「チャイルドヘアメイク 1・2」を必修科目として開講している。これは保育現場からの要望を取り入れたものである。2 年次配当科目「ゼミナールⅠ・Ⅱ」はコースの枠を越えて学生が興味ある講座を選び、少人数で行なう研究センターの科目である。

学生に最低限の教育を保障するために、授業出席数が規定に満たない場合は成績評価の対象から外している。なお 1 年次生で不合格となった科目は、翌年に再履修しなければならない。

カリキュラムの見直しについては、毎年検討を重ね必要があれば柔軟に変更し、社会の変化に対応できるようにしている。

(b) 課題

教育効果を一層高めるためにアクティブ・ラーニングの導入をすすめている。平成 28 年度は特に「ゼミナールⅠ・Ⅱ」での実践を奨励している。また平成 28 年度から始めたルーブリック評価の結果を検証し、改善につなげる。例年行っている学生授業アンケートの結果も併せ、教育編成課程・実施の方針の検討材料としていく。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

(a) 現状

美容生活文化学科と各コースの入学者受け入れ方針を明示している。学科、各コースのアドミッションポリシーは以下の通りである。

「愛と真実の教育・情操豊かな女子教育」という建学の精神、「教養豊かな自立的人間の育成」という教育理念に基づき、本学では以下のような学生を求めている。

いる。

美容生活文化学科

- ・何事にも挑戦する気持を持ち、夢を語れる人。
- ・将来の目標を見つけ、社会に貢献したいと考えている人。
- ・生活における美に関心を抱いている人。

美容文化コース

- ・美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持って取り組める人。

ビューティーメイクコース

- ・メイク・ネイル・ブライダルに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。

舞台芸術コース

- ・身体を使って表現することが好きで、ファッションに強い関心を持ち、自己表現力のある人。

保育士コース

- ・相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。

教養コース

- ・幅広い教養を身につけ、国際人として広く社会に貢献したいと考えている人。

受験生が本学での学生生活をイメージしやすいように、本学のアドミSSIONポリシーは具体的、かつ平易な文言で募集要項、ウェブサイトで明示している。

オープンキャンパス、学校見学会では明示している 3 つのポリシーに基づいて、全体験授業、施設見学、個別相談を実施し、本学での学生生活のイメージを深めてもらっている。参加者のアンケートから本学への理解と期待が高いことが明らかになっている。また、オープンキャンパス、見学会参加者の約 30% が入学に結びついている。

入学試験においてはすべての試験（AO・推薦・自己推薦・一般・社会人）において面接試験を課している。面接では志望動機、学生生活への期待・目標、卒業後の目標等を質問する中で、本学のアドミSSIONポリシーを理解できているか確認している。

（b）課題

社会のめまぐるしい変化に対応できるように 3 つのポリシーの見直しの検討が必要になってきている。また、入学予定者全員に準備課題を課しているが、その課題の有効性、活用方法を検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

短期大学生としての幅広い一般教養を習得する。語学、福祉系科目など幅広い一般教養科目をカリキュラムに取り入れ、履修が可能となっている。それぞれの教科において定期試験を含めた学習チェックを行っている。

各コースの学習成果の査定（アセスメント）は以下の通りである。

美容文化コース

- ・美容に関わる知識及び技術を美容師養成施設で学ぶべき事柄と照らし合わせ、2 年間で全ての項目・教科において一定の基準を満たす。
- ・美容文化コースのカリキュラムは、厚生労働省が定める美容師養成施設のカリキュラムに準拠し、卒業生は「美容師国家試験」の受験資格が与えられる。この美容師養成施設のカリキュラムに沿って各科目、定期試験を含めた学習成果のチェックを行っている。実技科目においては、各技術内容に合わせた技術試験を実施している。
- ・また、技術試験では、遅れた学生には補講等を実施し、全員が一定の技術レベルを保持出来る様取り組んでいる。
- ・美容師国家試験（実技・筆記）に対し、合格ができるレベルに達する。
本コースは開設以来 92 パーセントの合格率を誇っている。受験前に実施される模擬試験等で合格できるレベルを明確にしている。
- ・美容師に求められる公衆衛生の向上に資する知識及び技能を習得する。
美容師国家試験の実技試験には、衛生の取り扱いに対する項目がある。また、美容師養成施設指定カリキュラムには、公衆衛生学、消毒法などの学習項目がある。公衆衛生学の授業を通し、知識の習得を目安とし単位を付与している。
- ・短期大学生としての幅広い一般教養を習得する。語学、福祉系科目など幅広い一般教養科目をカリキュラムに取り入れ、履修が可能となっている。それぞれの教科において定期試験を含めた学習チェックを行っている。

ビューティーメイクコース

[メイク選択]

- ・日々の取り組みや検定試験結果などから、学生一人一人の特性を把握し、全員が目標基準値に達するよう指導を行っている。
- ・2 年間でメイク関連資格 13 資格以上の取得を目標とする。1 年次の到達目標は海外でも通用する IBF 国際メイクアップアーティストライセンス認定試験合格、2 年次の到達目標は合格率 40% 台の難関で、最も現場に即した試験内容である JMA メイクアップ技術検定 1 級試験合格であり、練習に取り組みながらスキルアップを図ると同時に強い精神力を養う。
- ・卒業後の活動のフィールドを拓げるため、「別科美容師養成通信課程」に入学し、美容師国家資格取得に向けて積極的に取り組む。

- ・メイクアップコンテスト入賞を目指し、作品制作に取り組み、創造力・技術力のレベルアップを図る。

〔ネイル選択〕

- ・検定試験受験、就職活動に対し、一人一人の個性を尊重した個別指導を実施している。
- ・2年間で最高のキャリアを築くため、資格取得をめざして努力する。卒業時には、ネイル関連資格を平均 15 資格取得している。（全国平均 3 ～ 4 資格）

（主な資格） J N E C ネイリスト技能検定 1 ～ 3 級

I N A ネイルスペシャリスト検定 A 級・S A 級・A A A 級

I N A ジェルネイル検定 1 ～ 3 級

N P A A テクニカルアート検定 1 ～ 3 級

J N A ジェルネイル初級検定・中級検定・上級検定

- ・ハワイ州国家資格「ネイルテクニシャン」の受験資格を得るため、アメリカ政府認定校で、本学の提携校でもある Lamer Nail Insutitute にて、約 1 週間の短期研修を受ける。

舞台芸術コース

- ・平成 28 年度より本コース独自のルーブリック評価法を導入し、学生が自らの学習成果を自己評価できるようにした。その指標としているのは、1. 授業態度・挨拶・言葉遣い・マナーなど、2. 学内行事への積極的な参加、特に演劇、ダンス、バンドなどの舞台発表や、照明・音響などによる参加、3. 舞台芸術の専門科目に取り組む姿勢、4. 自分の考えや意見を的確に説明できるコミュニケーション能力などである。これらの到達度を学生自らがふりかえる機会を作ることは意義深いものと考えている。
- ・コース独自の模擬オーディションを2年間に3度実施している。フリートーク、演技、朗読、特技披露だけでなく、メイクやファッションについても専門家に査定を依頼している。声優・女優・歌手を志望する学生はもちろん、広く一般企業を目指す学生にとっても、プレゼンテーション能力を培ううえで効果があり、平成 28 年度からさらに対象を広げて行うこととする。

保育士コース

- ・保育実習に先立って行われる実習事前指導及び、事後指導では、保育士コース担当教員が全員で指導に当たり、評価に際しても全員で協議して決定する。また実習の成績は、実習先（保育所・社会福祉施設など）と緊密に連携をとり、その評価を尊重している。保育士コースは、本コースでの成績によって保育士資格が与えられるので、その分学習成果には具体性、実際の価値があり、測定可能なものである必要もある。この点を意識して、慎重に指導し、学習成果の査定をしていく必要がある。

教養コース

- ・本コースでは、漢字検定やパソコン検定など各種検定試験の受験を奨励しているが、これらは査定に当たっては、具体性・実値的価値があり、達成可能、測定可能なのである。高校までの学習内容の定着を徹底するとともに、短大生としてふさわしい社会人力を身に着けられるよう、指導している。

(b) 課題

平成 16 年度より毎年前期末に「学生による授業評価（アンケート調査）」を実施し、学習成果の査定（アセスメント）の資料としている。まだ導入一年目でもあるので、あらためてその意義について教職員が検証し、今後に向けて改善点を洗い出していく必要があり、この点が課題であるといえる。このほかに教育の成果を計る指標としては、美容文化コースでは美容師国家試験の合格率、ビューティーメイクコースでは各種のメイク、ネイル関連検定試験の合格率、保育士コースでは保育士資格取得者数なども挙げることができよう。これらの合格率をさらに上げていくことが今後の課題ともいえる。教育内容の充実、担任制や就学支援、就職支援など日頃のきめ細かな指導対応などにより、これらの結果をできるだけ好ましいものとするよう全学を挙げて取り組んでいきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

これまで卒業生の進路先からの評価については、個別に来学された進路先の人事担当者との面談時に聴取する程度で、組織的な調査は行ったことがなかった。そこで平成 29 年度に試みとして、主な進路先に対し、本学卒業生に対する評価のアンケート調査を行った。形式は、郵送で返信用葉書を同封し、郵送か FAX での回答を依頼するもので、17 か所から回答があった。

(b) 課題

本学学生の卒業先へのアンケート調査の結果は概ね高評価であり、本学のこれまでの教育成果が実を結びつつあるものと受け止めている。今回の調査を通じて、企業など就職先が本学の卒業生に求めているものや、本学に対し何を教育してほしいと考えているのかが、知ることができた。本学の日頃のマナー教育、基礎学力の教育、専門教育への取り組みが評価されたものと捉えている。今後はこうした就職先からの声をカリキュラム等にどのように反映させていくかが課題となる。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ－B－1の自己点検・評価

(a) 現状

教員は建学の精神やディプロマポリシーを念頭に、学生の学習成果の状況を把握しながら、実技、演習、講義、評価を行っている。実技内容においては各種検定合格レベルを目標とし、きめ細かい指導を行っている。演習や講義授業では、筆記試験、レポート試験を中心に、時には口頭試問を実施している。口頭試問は、就職試験における面接試験を踏まえている。2年次生担当の「ゼミナール」では学生の興味、関心を尊重し、コースを超えた履修を可能にしている。

学業不振者については、修学支援委員会（座長：副学長）において、学生一人一人に合った修学支援プログラムを作成し、教授会で図った後、各担任および修学支援担当教員が支援プログラムを実行する。

学生による授業評価に関しては、1セメスターに1回の授業評価アンケートを実施している。授業の始めまたは終わりに事務職員が実習室または講義室に出向き、アンケート用紙を配布、回収を行っている。自己点検・評価委員が点検、確認後、各教員にフィードバックし、改善点や優良な点を各コース会議に反映させ、より良い授業内容に努めている。アンケート評価が特に低い場合には、副学長によるヒアリングや助言が行われる事例もある。FD・SD委員会が機能し、年に一度、学内で研修会を実施している。平成29年度のテーマは「大学無償化政策について」、講師はいずれも本学の水谷千秋教授であった。

また公開研究授業を募集し、例年実施している。これは学内で、授業を公開し、参加者の助言・感想を受けることである。平成26年度は「女性と人権」（水谷千秋教授）、「美容文化実習」（田中宏一講師・尼子睦美助教）、27年度は「演技実習」（宇仁菅真教授）、「芸術と文明」（水谷千秋教授）、平成28年度は「心理学」（田中智之講師）、「文学入門」（水谷千秋教授）で、研究公開授業が行われた。授業参加者は、アンケートに記入して、感想・アドバイスを率直に記す。担当教員にとっては大いに有意義な研鑽の機会となる。図書館で司書が蔵書案内やDVD案内を適宜おこなっており、学生はレポート作成時に大いに活用している。学生が美容実習、メイク実習、ダンス実習等の技術練習を放課後実施する場合においても、教員が時間の許す限り技術指導を行っている。

事務職員は、所属部署で直接、学生対応を行い、出席や成績や試験の管理及び奨学金の申込み等を通じて学習成果を認識している。また、教員同様個々の学生の履修状況を把握し、卒業要件単位を満たすように指導を行っている。大阪私立短期大学協会主催の協同SD推進委員会の研修会等へ積極的に参加し、スキルを培うように努めている。教務課・学生課・図書館等の利用法については、入学時のオリエンテーションの際に事務職員より説明している。図書館においては、司書が、図書やCDの貸し出し、タブレット・電子書籍の貸出し、必要な資料がない場合の他館への文献複写・図書貸借・閲覧などの相談を受け付けるなど、学生の学習向上のための支援を行っている。また、10ヶ所の個別ブースがあり、図書館に保管しているDVDを閲覧できるようになっている。Wi-Fiも完備し、パソコン・携帯・タブレットなどの利便性の向上に努めている。他に、図書館内にはDVDルームがあり、所蔵しているファッショ

ン、美容関係のDVDを複数の人数で鑑賞することもできる。

全コースにおいて「情報処理演習」や「文書処理演習」の科目があり、Winnetというシステムを導入し、生徒用コンピューターの状況把握と制御や先生パソコンと生徒パソコンの画面転送などができるように整備されている。また、Wi-Fiの完備された教室で授業を行っている。そこで、日本語ワープロ検定や文書デザイン検定及び情報処理技能検定を合格に向けて資格取得の支援を行っている。また、キャリア支援センターにもパソコンが常備され、就職活動のための資料集めや研究に使用されている。

(b) 課題

学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するためには、各教職員の能力の向上が必要である。そのためにはSD活動での学びを、各教職員がフィードバックしていくことが今後の課題である。また図書館などの教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得ることができるよう、さらなる試みが必要である。授業アンケート項目の策定にもう少し時間を割き、2年に1回は大幅な見直しが必要である。この点についても、今後のありかたを検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では学習成果の獲得に向けて、「学生生活の手引き」（学生便覧）、「授業計画（シラバス）」を発行し、学生に配布している。基礎学力が不足している学生に対しては、各教科担当教員が補習授業を行うなどして、丁寧にサポートしている。担任制を設け、学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導・助言を行う体制を整備している。進度の早い学生や優秀な学生に対しては、さらなるレベルアップを目指して、学習上の配慮や学習支援を行っている。現在は在籍していないが、留学生の受け入れや留学生の派遣の希望があった場合、対応できる体制を整えている。

美容文化コース

定期的にコース会議を実施し教員間の連携を図っている。昨年度は、合計11回の定例会議を実施した。また、美容文化実習関連科目の科目担当者の間においても随時学生の修学支援の情報交換を行っている。また、美容師国家試験の受験対策授業として、出題科目担当教員全員が試験前に集中講義を行い学生の学習支援を行っている。

ビューティーメイクコース

[メイク選択]

メイクアップだけでなく、メイクアップに関連したヘア、エステティック、ネイ

ルなどの美容技術も専門的に学べるよう、それぞれ有資格者であり、現場活動歴の長い教員が指導を行っている。

学んだことを実践を通じて今後の課題を明確にするため、学外での実践の場(ビジネスメイクセミナー、成人式メイク、ブライダルメイク、福祉施設でのボランティアなど)を設けている。

〔ネイル選択〕

検定試験受験前の約1週間は、学生の個人希望により土日を含み 9:00～16:00 まで集中講義を実施している。また、ハワイネイル研修に向けての講習を直前1ヶ月間実施している。

なお次年度以降はメイク選択・ネイル選択に分かれているのを再統一する予定である。

舞台芸術コース

単位履修届提出に際しては、詳しく説明を行い、その意義と必要性をしっかりと理解させている。また年2回の定期個人面談の機会を設けて、学習成果の到達度や進路等について相談や指導を行っている。日頃より学生一人一人との会話を重視し、きめ細やかな相談に応じている。

授業においては基礎力の不足している学生には随時補習を行い学力向上に努めている。生活のリズムを整えていくことから指導をし、保護者とも連携して学習支援を行っている。成績優秀者や専門分野に秀でる学生にはさらに高等な課題を与えたり、本学が提携する企業やイベント企画に参加を促して更なる飛躍をめざすよう指導している。また、コースの特徴を踏まえ、舞台、映像、イベントなどの出演者として外部の催しに参加する学生、本学が指定するスタッフボランティアに取り組む学生に対しては、十分な配慮を行いサポートを行っている。

保育士コース

実習先選定において、担当教員が実習先に出向き、実習園代表もしくは実習担当者との懇談を行っている。本学の建学の精神、保育士コースの教育目標及び、実習目的についてミーティングを行っている。実習園の実習評価は施設間で格差が生じるため、均等な評価を得ることが困難な場合があるが、できるだけ公平な成績評価ができるよう懇談、ミーティングの機会を増やしている。

教養コース

コースとして、漢字検定受験とパソコンの文書作成に関する各種検定とに力を注いでいる。この二つの検定受験は、必須とし、全員で対策授業に取り組んでいる。学力には各々の学生により差があるので、何級の試験を受けるかは一律にはしていない。漢検では最高は準2級(2名)、最低が6級であった。学生それぞれの能力に応じて指導した。これも少人数ならではといえる。学力にばらつきのある学生に対しては個別に指導し、レベルアップを図った。四年制大学編入を目指す学生に対しても、特別な対策授業を行っている。

(b) 課題

美容文化コース

美容師国家試験の全員合格が課題であり、その実現をめざし、あらためて指導体制の再検討をしていく必要がある。コース指導教員の連携を密にし、解決すべき問題には協同で取り組むよう図っていききたい。定例のコース会議を必ず月に一回開き、問題点を共有し、実技試験対策、筆記試験対策等の最良のありようを検討していききたい。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

現状において、担任およびコース担当教員が中心となり実施しているが、学生ひとりひとりの特性に応じた指導や支援を行う上で、全教職員・非常勤講師が連携する必要がある。

〔ネイル選択〕

- ・ネイル検定試験の全員合格のために、特別な補講を実施しているが、その形態に関してはさらなる改善が課題であり、今後は長時間開講するよりもより効果的な指導方法を検討していききたい。
- ・社会人として、また一流のネイリストとして必要な挨拶、言葉遣いなどマナー面の強化が課題であり、指導を強化していく。授業を受ける姿勢などについても、指導を強めてきたい。
- ・ネイルの技術と接客力によって社会貢献活動を展開していく。日頃のネイル学習の成果を実践し、社会に貢献していくことにより、それが自信となり、今後の意欲にもつながっていくものと思われる。

舞台芸術コース

舞台・芸能関係だけでなく幅広い分野での就職を視野に入れ、パソコン、文書処理やメイクなどより多くの資格を在学中に取得するよう、学生に促していくことが課題である。この点、学生に周知徹底していききたい。

将来スタッフワークを目指す学生は、更なる企業や専門家との繋がりを求めていく必要がある。情報があふれる社会において、学生が正確な事実に基づき、自分に合った企業や職場を選んでいけるよう指導していききたい。

保育士コース

実習の事前指導・事後指導の充実を図ることが課題である。即戦力として活かされるように指導を強化していききたい。また、グループワークを取り入れ、学生相互の気づき、発表力の向上を図るために、各グループに教員がオブザーバーとして参加し助言等を行い、より効果的な方法を追究していききたい。

教養コース

高校までに習得する学力の定着・向上を図るとともに、コミュニケーション能力や礼儀・マナーなど、社会人としての基礎的な能力を養成することが課題であり、この点に力を入れていきたい。たとえば、自分の考えや意見をわかりやすく適切な文章で表す能力、人前で的確にスピーチできる能力、社会人としてふさわしい挨拶や言葉遣い、マナーを実行する能力なども習得する必要がある。担任だけでなく、他の指導教員とも連携をとりながら、こうした面の成長を図っていきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における学生生活支援体制は、各コースから選出された教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担任制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課で組織されている。

また、全教員がオフィスアワーを設け、随時対応する体制を整えるとともに、キャリア支援センターにおいても担当時間ごとに学生の修学・学生生活・進路等に関する相談・支援等を行っている。学生課においては、奨学金や課外活動、大学行事(新入生宿泊セミナー・スポーツフェスティバル・納涼祭・海外研修・かおり祭・クリスマスパーティー等)を担当し、相談支援している。

学生主体の催し物であるスポーツフェスティバルやかおり祭(学園祭)は各コースの立候補で編成する学友会が決定し、そのメンバーが何度も話し合いを行って運営している。学生生活に関しての意見や要望なども、学友会から聴取して実施できるように努めている。

その他の事務組織としては、キャリア支援センターが就職についての支援斡旋、教務課が履修・成績管理、事務センターが庶務全般を行っている。

学生の福利厚生の一つとして、本学食堂では「セレブランチ」を導入している。ホテルハイアットリージェンシーオオサカ監修による無料のランチの提供を行っている。また、自動販売機等も設置している。

学生の休息のための施設としては、平成 28 年度に、実習棟が完成し、4 階に学生用ラウンジを設けるとともに大型テレビ及び個別ブースを 4 か所設けてそれぞれにテレビを設置。他にも、ジェットバスやシャワー室も完備。それぞれ学生がいつでも自由に使えるようにしている。また、1 階の図書館内にも個別のブースを 10 ヶ所設置、休憩時間等自由に図書館内に保管している DVD を閲覧できるようになっている。

実習棟や平成 29 年 3 月に完成した教養棟においては、無線 LAN が可能となるように整備するとともに Wi-Fi を設置し学生の PC・携帯・スマホ使用の環境整備を実施している。また、香泉館 1 階のレクリエーションルームにはカラオケがあり、学生同士

の親睦を深めたり、舞台芸術コースのオーディションの練習に使用したりしている。このように、すべて学生の憩いの場として、学生の満足度向上のための施設の充実に努めている。

学生の身体的な健康管理に関しては、毎年4月に学校保健安全法に基づき、全学生の定期健康診断を行い、各担任と学生・教務課の職員が連携しながら対応している。必要な場合は、学校医の受診ができるような体制も整えている。また、健康管理のバックアップをするために、本学最寄駅にあるスポーツクラブ「コスパさかい」と契約し、学生は、学生証を提示するだけで、いつでも無料で利用できるようにしている。また、原則、学生全員が短期大学総合補償制度に加入しており、ケガ及び24時間・年中無休の「医療・健康相談サービス」を受けることができる。また、ロッカーを香泉館に設置、事務センター・教員研究室と同じフロアーにすることによって、授業・進路・就職など日ごろの悩みなど学生が教職員と気軽に接することができるよう配慮している。

学生の宿舎については、遠方からの志願者が多くなり、入学後の一人暮らしをする学生が増加する傾向にある。こうした学生への宿舎として、平成19年度に27室を備えた学生寮(なでしこ寮)が完成した。本学より2分のところにあり、エレベーター付き鉄筋5階建てのワンルームマンションである。玄関はオートロック機能を備え、各部屋には折りたたみベッド、クローゼット、IHコンロ、レンジ、冷蔵庫、カーテンを備えつけている。セキュリティー面では、警備員が夜間管理室に待機している。寮以外の住居の斡旋では、女性社員が対応するなど本学の事情をよく理解している業者を紹介し、安心して部屋を探せる環境作りをしている。

また、マナー研修の場として会員制ホテルと提携し一年生の宿泊セミナーにおいて講習・実践を行い、春期・夏期・冬期休暇中に自主研修の場として利用できるようにしている。

学生の通学に関しては、平成20年度より最寄りの地下鉄「北花田」～「本学」間の「無料」専用バスを運行している。地下鉄御堂筋線は大阪の中心部を通っているのので、北花田駅から本学までの専用バスを運行することにより通学時間の大幅な削減が可能となり、通学範囲も拡大した。また雨天時にも傘なしで通うことが出来る効果がある。現在、大阪府の北摂や、兵庫県、京都府、奈良県など、関西各地の学生がこれを利用して通学している。運行時間は、学生の通学に合わせて設定しているが、専用バス運行時間以外は、北花田駅～本学最寄りバス停間のみ、南海バスの乗車証を提示することで「無料」で乗車出来る。駐輪場は香泉館と成麗館の間にある学校の駐車場の一部に設けている。

学生への経済的支援のための制度としては、日本学生支援機構の外部奨学金と本学独自の奨学金がある。経済不況の影響もあり、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は、年々増加している。本学では、入学時のオリエンテーション時に奨学金の説明を行い、希望者には説明会を開催してさらに詳しく案内し支援を行っている。また第二種奨学金の選考に漏れた学生には、次回以降推薦者として再度推薦している。他には本学独自の「なでしこ奨学金」という教育ローンを開設した。これは、在学中の利息相当額を、奨学金として本学園が負担する制度である。

留学生、社会人の受け入れは、受け入れたコースが職員と連携を取りながら責任をもって対応・支援している。

障がい者の受け入れのため、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、校舎も概ねバリアフリー化されている。

学生の社会活動に対しては、ボランティア活動に参加した学生は、「ボランティアⅠ」「ボランティアⅡ」という科目を設けて単位を認め、積極的に評価をしている。

(b) 課題

本学における学生生活支援体制は、各コースから選出された教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担任制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課、キャリアセンターで組織されている。

これらの支援体制の連絡体制をより緊密にし、学生のより良い学習支援体制を整えることが課題であり、今後は、学生生活アンケート調査などの実施を検討し、その分析を行いこれからさらなる支援体制の充実を図っていかねばならないと考える。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職・進学等の進路支援は、従来学務部学生課職員と担任教員とが連携・協力して取り組んできたが、平成 25 年度から学長直轄のキャリア支援センターが担当している。センターのスタッフは、専属職員 2 名とクラス担任を含む全教員で構成される。

センター室では、職業別・地域別の求人票ファイルや受験報告書ファイル、各種パンフレット、書籍等を閉架式とし、学生の自由閲覧に供している。テーブル上には、インターネット接続の PC を設置している。この PC と図書館に設置されている PC との双方で、学生は企業情報検索やエントリーなどに自由な利用を可能にしている。また希望する学生には、センターとラインを組み、求人情報の告知やその他の連絡により、学生とスムーズで密接な連携がとれるようにしている。

本学は、美容・福祉・舞台関係の人材の養成を目標にした教育を行っている。したがって美容師試験受験資格、保育士資格、保育士資格、社会福祉主事任用資格等の資格関係以外に、PC、メイク、ネイル、和装着付け、色彩、グローバルマナーなど各種の検定と、種々の授業科目と連動させ、合格率の向上に努めている。また「ボランティア」「インターンシップ」の授業科目（選択科目）を開設しているほか、留学相談にも応じている。これらに加え、コースごとに随時、企業の人事担当者から企業説明や、職場のようす、求められる人材等について詳しく話を聞く機会を設けている。また企業に就職した卒業生との交流を図るとともに、就職に役立つ美容関係の技術大会、コンテスト大会に参加したり、芸能関係の模擬オーディションを行っている。2 年間を通じて担任を中心に行われる個人面談・相談の繰り返し、就職個人カードの作成、履歴書・エントリーシートの作成指導、キャリア支援センターでのこれらの仕上げ、

企業訪問や面接の課題練習等を行っている。

なお本学のキャリア支援センターは、学外組織の大阪府下大学等就職問題連絡協議会、大阪私立短期大学協会就職問題連絡協議会、および堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会等に参加しており、センターの職員は、相互の情報交換を始め、企業・労働問題・人権問題や障害者の進路相談の仕方などの研修会への参加によって、スタッフの研鑽に励んでいる。

就職・進学等の内定状況は、進路・コースごとに集計し、各担任と情報交換し、以後の進路指導に生かしている。年度末に集計結果を各单位に報告し、これに基づいて各コース毎に分析し、次年度の進路指導の参考としている。

(b) 課題

本学は、小規模校のよさを生かしたきめ細かい実学教育を通じて、よき社会人よき職業人の育成に専念している。ことに本学の教員は各専門分野と直接関係のある職業・業界経験者が多く、かつ学生もこれらの業界・職業を希望する者が多い。すなわち、本学の教育そのものが実践的キャリア支援教育といえよう。

今後の課題としては、2年間の教育の仕上げに個々の学生が自分の将来像を生き生きと語り、発表する場を設けられるような、キャリア支援プログラム（カリキュラム計画を含む）を検討することが望まれると考える。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、以下のアドミッションポリシーを、入学者受け入れ方針として内外に公表している。

「愛と真実の教育・情操豊かな女子教育」という建学の精神、「教養豊かな自立的人間の育成」という教育理念に基づき、本学では以下のような学生を求めている。

美容生活文化学科

何事にも挑戦する気持ちを持ち、夢を語れる人。

将来の目標を見つけ、社会に貢献したいと考えている人。

生活における美に関心を抱いている人。

美容文化コース

美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持てる人。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイル・ブライダルに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。

舞台芸術コース

身体を使って表現することが好きで、自己表現力のある人。

保育士コース

相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。

教養コース

幅広い教養を身につけ、国際人として広く社会に貢献したいと考えている人。

以上を、本学ホームページ上に掲載し、平成 29 年度からは学生募集要項にも明記している。受験の問い合わせに対しては本学事務センターが常に適切に対応している。広報及び入試事務に関しても、本学事務センターが適切に対応している。本学では多様な選抜を実施している。入試の種類は、以下の通りである。

- ・ A0 入試
- ・ 推薦入試
- ・ 自己推薦入試
- ・ 一般入試
- ・ 指定校推薦入試

入学者募集のためのオープンキャンパスを多数開催し、受験生に本学についてよく知ってもらうとともに、各コース教員による体験授業を毎回行ない、入学後の授業についてあらかじめ体験する機会を設けている。これは本学が力を入れて行っていることの一つである。

本学に進学する予定の学生を対象に、入学前課題を平成 27 年度より行っている。これは高校と短期大学の円滑な接続を意図する目的で行われたもので、課題の内容は、各コースの担任に任されている。

(b) 課題

これまで学生募集要項にはアドミッションポリシーを掲載してこなかったが、自己点検・評価の結果、掲載すべきであるとの結論に達し、平成 29 年度からは掲載するようになっている。今後も継続していく。これからは積極的にこれを受験生などに対し、通知していきたい。

入学前課題の内容・評価方法については、検討の余地があるとする。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。

専任教員の研究活動は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。例年、「堺女子短期大学紀要」、「堺女子短期大学通信」を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。すべての専任教員は、自宅等で研究を行うための研究日を、週に一日設けることができる。FD 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。平成 28 年は 8 月に学内で講習会を行った。

また公開研究授業を毎年行っている。これは自己研鑽のため、授業を学内の教職員に公開し、感想・アドバイス等のアンケートを求めるもので、FD 委員会の指導のもと、希望する教員が自主的に行うものである。専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。とりわけ教務課とは、日頃から密接に連携をとって学習成果をあげるための努力をしている。この点は、少人数の短期大学ゆえの強みともいえる。

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。平成 27 年度に実習棟、平成 28 年度に教養棟を新築し、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、点字ブロックを設置している。既存の建物においても適宜、必要とされる箇所の改修を行っている。カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、実習室を整備し、機器・備品に関しても、カリキュラムの変更等に合わせ、適宜整備している。図書館は十分な蔵書をもち雑誌および AV 資料、座席やパソコンを整備している。図書館運営委員会が関係規程に基づき、図書選定および廃棄、参考図書および関連図書の整備を行っている。

施設整備や物品の管理については、愛泉学園固定資産及び物品管理規程を整備しており、これに基づき維持、管理をしている。財務諸規程については、愛泉学園経理規程を整備している。火災・地震等の災害対策として、防火設備等の点検修理については、専門業者により行われている。

防犯対策として、玄関はオートロックで訪問者を確認し、外部からの無断侵入者等を防いでいる。全館カード式のオートロック通用門を設置し、学生にはカードを貸与して開門できるようにしている。

ファイル共有用のサーバーを導入して各種 PC で保存しているデータを一元化すると共に、各ユーザーからサーバーに対してのアクセス権の規制を実施、セキュリティを高めている。また L3SW の導入により各ネットワークの VLAN 分けを実現し、各部署間の不必要な通信を実施しないようにしている。各サーバーにおいてウィルス対策管理ソフトをインストール設定することにより、各クライアント端末のウィルス定義ファイル配信等をサーバーから一元的に実施している。コンピューター教

室や図書館に設置された全てのパソコンについても、ウィルス対策などのセキュリティー対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物には LED 照明を設置し、既存建物についても順次 LED 照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調温度を調整し、冷暖房の省エネと共に、換気などの環境にも配慮している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学設置基準に定められた専任教員数を充足した上で教員組織が編成されている。また、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。学科内の美容文化コース（美容師養成施設）は美容師養成施設指定規則に定められた専任教員数を充足している。担当の専任・兼任教員は公益社団法人日本理容美容教育センター主催の研修課程修了者など指定規則に定められた有資格者である。保育士コース（指定保育士養成施設）も同様に、指定保育士養成施設指定基準で定められた資格を有する専任教員を必要人数充足している。

教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。

(b) 課題

教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。今後とも適材適所で有能な人材を教職員に登用していく。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、その他）は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている、ということができる。専任教員個々人の研究活動の状況は、本学のホームページ上に随時公開されている。専任教員の研究活動に関する規程も整備している。具体的には、「個人研究費に関する内規」及び「個人研究費補助細則」があり、個人研究費および個人研修旅費として、専任教員に対し年額で個人研究費 10 万円、個人研修旅費 5 万円が用意されている（なお、個人研究費・個人研修旅費の執行については「個人研究費に関する内規」による）。

またこれとは別に、研究費補助金として大学から研究費補助があり、その執行については「個人研究費補助細則」に拠っている。

例年、「堺女子短期大学紀要」を発行しており、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。最新号は、平成 31 年 3 月に発行され、5 名の教員が論文を発表している。また例年発行している「堺女子短期大学通信」にも、教員が最新の研究成果の一端を披露する小欄があり、研究の成果を発表する機会を設けている。専任教員が研究を行う研究室を整備している。現在、専任教員については、個別の研究室を設けており、研究のための条件を整備している。

専任教員の研修等を行う時間を確保している。すべての専任教員は、自宅等で研究を行うための研究日を、週に一日設けることができる。FD 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。平成 28 年は 8 月に学内で講習会を行った。

また公開研究授業を毎年行っている。これは自己研鑽のため、授業を学内の教職員に公開し、感想・アドバイス等のアンケートを求めるもので、FD 委員会の指導のもと、希望する教員が自主的に行うものである。平成 26 年度は「女性と人権」（水谷千秋教授）、美容文化実習（田中宏一講師・尼子睦美助教）、平成 27 年度は「舞台芸術」（宇仁菅真教授）、「芸術と文明」（水谷千秋教授）、平成 28 年度は「社会心理学」（田中智之講師）、「文学入門」（水谷千秋教授）で行われた。教員にとって自分の授業についての他の教員の意見・アドバイスを得られる貴重な機会となっている。

専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。とりわけ教務課とは、日頃から密接に連携をとって学習成果をあげるための努力をしている。この点は、少人数の短期大学ゆえの強みともいえる。

(b) 課題

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、その他）は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。専任教員の研究活動に関する規程も整備している。

課題としては、研究費として外部資金の申請が近年少ないことがあげられる。また個人研究費および個人研修旅費の執行が近年少ないことも、今後の課題である。前回の調査では、実習担当教員の研究活動（とくに論文発表）が顕著でない点が今後の課題として指摘されていた。その後、実習担当教員の論文発表が相次いで行われるようになったのは良い傾向であり、前回の指摘が改善されたものと考えている。

専任教員の研修等を行う時間を確保している。すべての専任教員は、自宅等で研究を行うための研究日を、週に一日設けることができる。これは今後とも維持していきたい。FD 活動は、平成 28 年は 8 月に学内で講習会を行い、定着してきているが、今後はさらに参加者を増やしていけるようにしたい。

公開研究授業は開始してまだ 3 年であるが、次第に定着してきている。今後さらに参加教員が増えていくよう、努力していきたいと考えている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

少人数教育を実践していることもあり、事務職員は正確に学生の顔と名前を覚えるように心掛けている。事務職員・学生の立場をわきまえたうえで、親切・丁寧をモットーに接しているので、極めて良好な信頼関係にあると思われる。

教員との関係についても、学校行事や各委員会などを通じて密接に協力し合っており、信頼関係が維持できている。

組織規程や職務規程をはじめとする事務関係諸規程が整備されており、規程に基づいた事務が執り行われている。

事務職員及びキャリア支援センター、図書館ではそれぞれ職員にひとり 1 台ずつノートパソコンが設置されている。学生の個人情報やサーバーで管理されており、担当課以外の者が必要な情報を得ようとしても、セキュリティがかかっており、情報を得ることできない。そのため、担当課に申し出て情報を得ることになっている。また、それぞれ備品に関しては予算の範囲内で、必要な物品を整備している。

防災対策としては、各教室で火元責任者を決めており、責任をもって対処している。

大学での改革・改善を積極的に推進できるよう、業務の見直しや事務処理の改善について短期大学全体として行っている。また事務職員に文部科学省主催の指導者研修会、大阪私立短期大学協会主催の協同SD推進委員会の研修会等へ積極的に参加させ、改革・改善に向けてのスキルを培うよう努めている。その実行のため、初任者研修から職能別研修などの自己能力開発の指示を行うSD委員会を設置している。

本学では、各種委員会と事務部門とが連携・協同して業務を行っている。事務職員は今週のやるべきことなど目標を立て、毎日の業務内容を振り返り、内容について反省し改善していくことを日報に書き、所属課長に毎日提出している。その他、教職員全体で毎日朝礼を行い情報の共有に努めており、教員と事務職員とは、各自互いの立場や職務を理解し、補完し合って適切な信頼関係を保っている。

(b) 課題

18 歳人口の減少により、内外から求められる私学の教育環境は厳しくなっている。教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識改革と各個人の能力の向上が重要となる。

学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するために、専任職員の育成と適切な配置、さらなるスキルアップを目的としたSD活動の規程整備や実施が課題となる。また、防災対策について、備蓄食料及び資機材の充実が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する規程として、堺女子短期大学職員規程を整備しており、事務センターで閲覧できるよう環境整備を行っている。教職員の就業はこの規程に則って管理されている。

教職員はタイムカードにて出退勤等を管理している。

(b) 課題

諸規程を閲覧できるよう環境整備を行っているが、教職員に周知を徹底していく必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校舎の一部で耐震改築工事を行い平成27年度に実習棟、平成28年度に教養棟を新築し、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、点字ブロックを設置している。既存の建物においても適宜、必要とされる箇所の改修を行っている。

カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、実習室を整備し、機器・備品に関しても、カリキュラムの変更等に合わせ、適宜整備している。

その他、図書館は十分な蔵書をもち雑誌およびAV資料を備え、それらを利用する座席やパソコンを整備している。図書館運営委員会が関係規程に基づき図書選定および廃棄、参考図書および関連図書の整備を行っている。

(b) 課題

成麗館や香泉館等の施設および設備の経年劣化を勘案してより綿密な修繕計画を立案する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設整備や物品の管理については、愛泉学園固定資産及び物品管理規程を整備しており、これに基づき維持、管理をしている。財務諸規程については、愛泉学園経理規程を整備している。

火災・地震等の災害対策として、防火設備等の点検修理については、専門業者によ

り行われている。教職員も防災対策を講じている。具体的には、各教室等に火元責任者を決めて安全点検を行っている。各教室においては鍵の管理を厳重に行っている。

防犯対策として、玄関はオートロックで訪問者を確認し、外部からの無断侵入者等を防いでいる。全館カード式のオートロック通用門を設置し、学生にはカードを貸与して開門できるようにしている。

ファイル共有用のサーバーを導入して各種 PC で保存しているデータを一元化すると共に、各ユーザーからサーバーに対してのアクセス権の規制を実施、セキュリティを高めている。また L3SW の導入により各ネットワークの VLAN 分けを実現し、各部署間の不必要な通信を実施しないようにしている。

各サーバーにおいてウィルス対策管理ソフトをインストール設定することにより、各クライアント端末のウィルス定義ファイル配信等をサーバーから一元的に実施している。

コンピューター教室や図書館に設置された全てのパソコンについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物には LED 照明を設置し、既存建物についても順次 LED 照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調温度を調整し、冷暖房の省エネと共に、換気などの環境にも配慮している。

なお、本学は「災害における協力に関する協定書」を堺市と交わし、避難場所として指定されている。

(b) 課題

地震、火災等を想定した避難訓練を実施し、発生時の対応や避難経路等を全体に周知する必要がある。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

美容生活文化学科で編成されているカリキュラムのうち、特に情報教育科目を実施するために必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。コンピューター教室の利用に関する技術指導については、技術専門業者より教職員に対し情報技術の向上に関するトレーニングを行い、教職員が施設利用者に対して支援を行っ

ている。コンピューター教室は1年に一度カリキュラムに基づいたメンテナンス作業を実施している。具体的にはソフトウェアの更新および追加、ハードウェアのチェックを実施している。カリキュラムポリシーに基づいて技術的資源の分配を年に一度見直している。コンピューター教室は、情報教育科目だけではなく、講義など多様なニーズに応じて利用できるような設備と体制とを整えている。

現在、実習棟、教養棟、香泉館の2A・2B教室にWi-Fiアクセスポイントを11箇所設置しているが、学生の利用状況を踏まえ、増設も検討している。このWi-Fiアクセスポイントの設置は新しい情報技術を取り入れるためのインフラ整備の一環として位置づけている。

(b) 課題

短期大学で今後、タブレットや電子黒板等ICTを活用した教育の推進が必要か検討する必要がある。Wi-Fiなどのネットワークインフラをさらに充実させるとともに、今後も安全かつ効果的に使用できる環境を維持していく必要がある

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

現理事長は平成16年1月に理事長に選出され現在に至るまで、常に学園の運営・経営について研鑽を積み重ねてきている。建学の精神及び教育理念・目的を深く理解しており、学園の発展に多大な貢献をしてきた。短期大学をはじめ、高等学校及び中学校を運営する学校法人愛泉学園の統轄者として、恒常的な少子化、長期にわたる経済不況、社会の価値観や学生・保護者のニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、常に強いリーダーシップを発揮している。中長期的な改革が必要な場合には、理事会で方向性を定め、教授会及び委員会に対してその旨を発議し、審議結果を踏まえながら実現に向けて果敢に学園全体の舵取りを行う等、学校法人を代表しその業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に、監事の監査を受けて理事会を開催している。事業報告を行い、決算報告書を審議し決議を経たのち、評議員会に報告し、その意見を求めている。寄附行為の規定に基づき、理事長は定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。

学園の管理運営体制は、理事会の主導で方向性を定め、中長期的なビジョンを示すことが、将来にわたって安定的な経営を図る上で重要と考えている。そのため、明確な学園全体の中長期計画の策定が必要と考えている。

学長は「堺女子短期大学学長選考規程」に基づき選任され、本学教学運営の最高責任者として教学全般に関する職務を遂行している。また、本学の建学の精神に基づく教育、研究を推進し、教授会を円滑に運営し、リーダーシップを発揮している。教授会では教員の意見を参酌して最終判断を行っている。教学全般にわたる事務職員も含めた連携の強化を進めてきているが、各委員会も含めた全学的な連携強化が求められている。

監事は、本学園の財産の状況について、会計業務が学校法人会計基準に準拠して執行されているかを監査し、さらには本学園の業務運営状況を監査している。

監事は、理事会、評議員会には必ず出席し、本学園の業務の運営状況を適確に把握し、必要に応じて意見を述べている。

評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

現在、理事の定数6名に対して、評議員現員17名であり、評議員は理事の定数の2倍を超えて組織している。理事長は私立学校法第42条の規定に従い、毎年度末に開催している評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の諮問機関として運営されている。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

今日の愛泉学園の隆盛の礎を築いた先代重山重治理事長の遺志を継いで、現理事長は平成11年3月に理事に就任し、平成16年1月に理事長に選出され現在に至るまで、常に学園の運営・経営について研鑽を積み重ねてきている。こうしたことから、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解しており、学園の発展に多大な貢献をしてきた。平成28年度は、建学の精神や教育理念・目的を全学的に浸透させることに努めながら、安定的な学園経営に努めている。理事長は、短期大学をはじめ、高等学校及び中学校を運営する学校法人愛泉学園の統轄者として、恒常的な少子化、長期にわたる経済不況、社会の価値観や学生・保護者のニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、常に強いリーダーシップを発揮している。その戦略の1つは、入試対策室及び入試渉外室を理事長直轄の組織として機能させている点である。そのため、小・中・高における生徒の動向、受験生の期待や要求をリアルタイムで把握・分析し、有効な対応策を素早く発信することができる。また、集積された情報やデータに基づき、中長期的な改革が必要な場合には、理事会で方向性を定め、教授会及び委員会に対してその旨を発議し、審議結果を踏まえながら実現に向けて果敢に学園全体の舵取りを行う等、学校法人を代表しその業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に、監事の監査を受けて理事会を開催している。事業報告を行い、決算報告書（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、内訳表、活動区分資金収支内訳表）を審議し決議を経たのち、評議員会に報告し、その意見を求めている。

寄附行為の規定に基づき、理事長は定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求めている。日本私立短期大学協会、大阪私立短期大学協会等の会議には副理事長を出席させている。また、学園全体の方向性を審議し、定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事の選任については、建学の精神を理解していること、健全な経営について見識を有していることを念頭に、学識経験者、会社経営者等を理事に配置し、広い視野から意見を述べるような体制としている。理事の選任、校長及び教員の欠格事由については、私立学校法第38条（役員の選任）、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定に基づき、寄附行為に定めている。

(b) 課題

現在、短期大学、高等学校については定員を充足しているが、中学校が定員を満たしていないのが現状で、学園の管理運営体制は、理事会の主導で方向性を定め、中長期的なビジョンを示すことが、将来にわたって安定的な経営を図る上で

重要と考えている。そのため、明確な学園全体の中長期計画の策定が必要と考えている。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長のリーダーシップのもと、学園全体の中長期計画策定に着手する。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は「堺女子短期大学学長選考規程」に基づき選任され、本学教学運営の最高責任者として教学全般に関する職務を遂行している。また、本学の建学の精神に基づく教育、研究を推進し、本学の向上・充実を図り努力している。学長は「堺女子短期大学教授会規定」に基づいて開催される教授会を円滑に運営し、リーダーシップを発揮している。教授会では教員の意見を参酌して最終判断を行っている。運営機構に「教学プロジェクト」を平成 28 年度から設置している。このプロジェクトは学長、副学長、学科主任、学務課長で構成し、学長のリーダーシップの下、教授会の意見を参考にしながら、学務全般にかかわる諸問題の検討、解決を迅速に行っている。教授会の議事録は担当教員が毎回記録し、教授会構成教員の承認確認後所定の場所に保管している。

(b) 課題

学長のリーダーシップの下、教学全般にわたる事務職員も含めた連携の強化を進めてきているが、各委員会も含めた全学的な連携強化が求められている。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、教授会、教学プロジェクト、コース主任会議、各委員会に教学上の指示を出して意見を求めるなど、事務職員も含めた連携体制の一層の強化にリーダーシップを発揮していく。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、本学園の財産の状況について、会計業務が学校法人会計基準に準拠して執行されているかを監査し、さらには本学園の業務運営状況を監査している。

会計監査人が会計監査を実施する時に、監事は会計帳簿類を閲監し、意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実をあげるよう努めている。

監事は、他の監事と役割分担をして、毎年度、毎月、適宜会計帳簿類を閲監し、本学園の業務の運営状況を監査している。

監事は、理事会、評議員会には必ず出席し、本学園の業務の運営状況を適確に把握し、必要に応じて意見を述べている。

毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会、評議員会に提出している。平成 30 年度の本法人の業務及び財産状況についての監査報告書は令和元年 5 月 17 日の理事会・評議員会に提出している。

文部科学省主催の学校法人監事研修会は、監事の業務の自覚の念を新たにする絶好の機会である。

(b) 課題

監事の監査を実効性のあるものにするため、監事計画、監査方針を策定することが必要である。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

現在、理事の定数 6 名に対して、評議員現員 17 名であり、評議員は理事の定数の 2 倍を超えて組織している。理事長は私立学校法第 42 条の規定に従い、毎年度末に開催している評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の諮問機関として運営されている。

(b) 課題

現在、評議員は 17 であり、定数を満たしている。役員の諮問機関としての評議員会の機能を今後さらに高めていけるよう努力したい。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、適切な時期に関係部門の意見を集約し、3 月の評議委員会で諮り、理事会で決定後、速やかに関係部門に指示している。

年度予算は、各部門で個別に把握し計画通りに適正に執行している。予算執行に関しては、各部署ですべての執行について支出伺書を提出し、理事長の決裁承認を得たうえで、経理に対し支出支払依頼を行う。そのうち経理が、それに基づいて支出支払を行うことになっている。また日常的な出納業務を円滑に実施するため、経理担当者が運営に支障をきたさないように努めている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示させている。その上で公認会計士へ提出し監査を受けている。公認会計士の責任において出された監査意見については、速やかな対応を行っている。なお、平成30年度決算についての監査意見は特記すべき事項はなかった。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金の募集及び学校債の発行は実施していない。

月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報についてはホームページ上で公開している。

(b) 課題

本学では、平成28年度で目標としていた校舎の耐震改築を達成し、教育施設の充実を図ることができた。今後とも本学独自の手厚い教育内容の一層の推進を図りつつ、今後の中・長期財務計画を早期に策定したいと考えている。

■ テーマ 基準Ⅳ・C ガバナンスの改善計画

監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する。

理事長のリーダーシップのもと、学園全体の中長期計画を策定する作業を進める。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのもと、愛泉学園を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。